

印南町過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

和歌山県印南町

目 次

1. 基本的な事項

(1) 印南町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	1
(3) 町行財政の状況	3
(4) 地域の持続的発展の基本方針	6
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	7
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	7
(7) 計画期間	7
(8) 公共施設等総合管理計画等との整合	7

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	8
(2) その対策	8
(3) 計画	9
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	9

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点	9
(2) その対策	13
(3) 計画	14
(4) 産業振興促進事項	15
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	15

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	16
(3) 計画	16
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	16

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	17
(3) 計画	18
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	18

6. 生活環境の整備	
（1）現況と問題点	18
（2）その対策	21
（3）計画	22
（4）公共施設等総合管理計画等との整合	23
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
（1）現況と問題点	24
（2）その対策	25
（3）計画	26
（4）公共施設等総合管理計画等との整合	26
8. 医療の確保	
（1）現況と問題点	26
（2）その対策	27
（3）計画	27
（4）公共施設等総合管理計画等との整合	27
9. 教育の振興	
（1）現況と問題点	27
（2）その対策	29
（3）計画	29
（4）公共施設等総合管理計画等との整合	30
10. 集落の整備	
（1）現況と問題点	30
（2）その対策	31
（3）計画	31
（4）公共施設等総合管理計画等との整合	31
11. 地域文化の振興等	
（1）現況と問題点	31
（2）その対策	32
（3）計画	32
（4）公共施設等総合管理計画等との整合	32

13. その他地域の自立促進に関し必要な事項	
（１）現況と問題点	33
（２）その対策	33
（３）計画	33
（４）公共施設等総合管理計画等との整合	34
事業計画（令和３年度～令和７年度）	
過疎地域持続的発展特別事業分	35

1. 基本的な事項

(1) 印南町の概況

印南町は、明治 22 年の市町村制の施行により、印南村、稲原村、切目村、切目川村、真妻村となり、同 33 年に町制が施行されました。昭和 31 年には、印南町と稲原村が合併し印南町に、切目村と切目川村の一部が合併し切目川村に、また切目川村の一部と真妻村が合併し安住村となりました。そして、同 32 年印南町、切目川村、安住村が合併し印南町となり、同 34 年に一部を御坊市に分離し、現在の町域となっています。

当町は、紀伊半島西部海岸のほぼ中央に位置し、総面積は 113.62 km²、北は御坊市、日高川町、東は田辺市、南はみなべ町に接しています。地形的には、南西部は太平洋に面して海岸段丘が広がっており、北東部は紀伊山地西端の真妻山 (523m)、三里ヶ峰 (768m) などの山々が連なっています。また、三里ヶ峰付近からは切目川が流れ、印南原付近からは印南川が町の中心部を流れて太平洋に注いでいます。

気候は、海岸部の温暖多雨な太平洋型気候から、山間部の寒暖の差が大きい内陸型の気候まで広範囲にわたっており、地域により大きな差が見られます。道路交通は、広域幹線道路として平成 15 年に阪和自動車道が暫定 2 車線で開通し、印南インターチェンジが開設されました。令和 3 年 12 月に 4 車線化が完了予定です。そのほか、紀伊半島の主に海岸沿いを併走する国道 42 号と、地域内の主要な幹線道路として、山間部を東西に国道 425 号が通り、国道 42 号と国道 425 号を県道が南北に結んでいます。鉄道は、JR 西日本の紀勢本線が町西部を南北に走っており、稲原駅、印南駅、切目駅の 3 駅があります。こうした高速道路及び公共交通の整備から大阪市内へは約 2 時間、和歌山市内へは約 1 時間で移動することができます。バス交通は、熊野御坊南海バスにより概ね国道 425 号を通る日裏線、主に国道 42 号を通る印南線の 2 路線が運行しています。

なお、当町では、令和元年の人口千人当たりの出生児童が 5.9 人と県平均の 6.4 人を下回っており、死亡者数が出生者数を上回る状況が続いています。また、転出者数が転入者数を上回る状況も続いており、若年層が転出する傾向にあります。本町に魅力を感じて UJI ターンできるよう、町外からの移住・定住促進策と合わせ、基幹産業である第一次産業の先進技術を導入した収益性の向上や、ICT スマートタウン構想によるテレワークやワーケーションといった新たな魅力発信による企業誘致や働く場の確保、認定こども園による保育サービスや義務教育 12 ヶ年による「園小中」の連携等による教育施策の充実などを進め、定住につなげていくことが望まれます。高齢化率についても、34.5% と超高齢社会といわれる水準を超えていることから、福祉・保健・医療サービスの提供をはじめ、地域コミュニティや暮らし、産業の維持などに関しても、きめ細かな対策を講じることが望まれます。

(2) 人口及び産業の推移と動向

〔1〕人口の推移

印南町の人口は、国勢調査のはじまった昭和 35 年では、12,655 人でしたが、平成 17

年の調査では、9,192 人とこの 50 年間で 3,463 人減少しています。また、平成 22 年の調査では 8,606 人、平成 27 年では 8,068 人となり 10 年間で 1,124 人減少し、そのスピードも早くなっています。また、今後の推計人口では、令和 22 年には 5,329 人と想定されており、今後ますます人口が減少する傾向であります。さらに、併せて高齢化も進行しています。昭和 35 年の高齢者（65 歳以上）は人口の 8.8%でしたが、平成 27 年では 34.5%となっており、今後も高齢化の進行が予想されます。人口減少や高齢化は、地域社会の活力や集落機能の低下を招くとともに、地域での生産力低下による税収等の減少、医療費等の増大等による地方財政の硬直化により、行政運営にも支障をきたす恐れもあります。

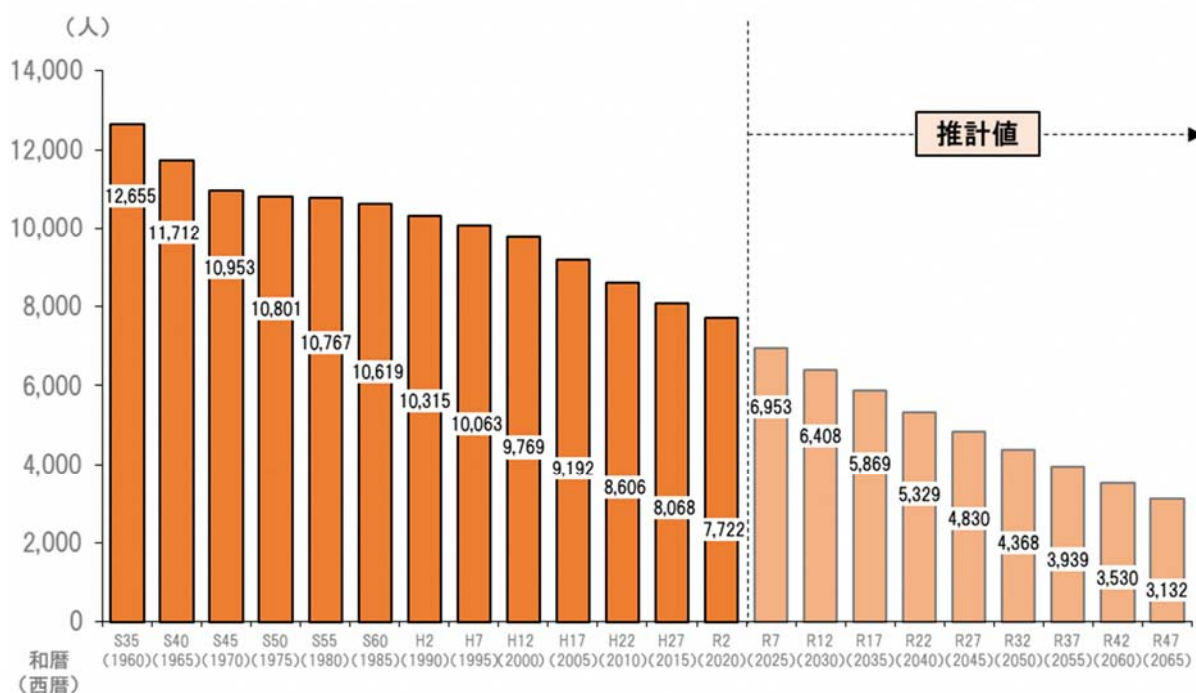
今後は、印南町が取り組んでいる未来投資事業による住宅・宅地整備を推進し、若者定住施策、「子育てするなら印南町」をさらに推し進め、人口減少に歯止めをかけ、若者の定住を図ることで、地域の若返りと活性化を推進していく必要があります。

表 1－1（1） 人口の推移（国勢調査）

	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 12,655	人 10,801	% -14.7	人 10,315	% -4.5	人 9,192	% -10.9	人 8,068	% -12.2
0 歳～14 歳	人 4,159	人 2,483	% -40.3	人 1,954	% -21.3	人 1,267	% -35.1	人 1,021	% -19.4
15 歳～64 歳	人 7,384	人 6,974	% -5.6	人 6,400	% -8.2	人 5,273	% -17.6	人 4,262	% -19.2
うち 15 歳～ 29 歳(a)	人 2,487	人 2,076	% -16.5	人 1,581	% -23.8	人 1,216	% -23.1	人 858	% -29.4
65 歳以上(b)	人 1,112	人 1,344	% 20.9	人 1,934	% 43.9	人 2,652	% 37.1	人 2,785	% 5.0
(a)/総数 若年者比率	% 19.7	% 19.2	—	% 15.3	—	% 13.2	—	% 10.6	—
(b)/総数 高齢者比率 (高齢化率)	% 8.8	% 12.4	—	% 19.0	—	% 28.9	—	% 34.5	—

※総数については、年齢不詳者を除く。

表 1－1（2） 人口の見通し



〔2〕 産業の推移と動向

本町の総就業者数は、平成 7 年以降減少傾向にあり、平成 27 年の総就業者数のうち、農業就業者が 30.8%を占め、県平均の 8.3%より高く、農業が本町産業の基幹となっています。

また、第三次産業が占める割合は 47.5%と、県平均の 68.7%より低いものの、サービス業については就業者数が増加傾向にあります。

町内総生産は、平成 22 年度以降横ばいであり、平成 29 年度・平成 30 年度は減少傾向にあります。

産業の生産額で比較すると、製造業が 31.3%、農業が 12.8%、建設業が 12.0%、不動産業 8.0%、保健衛生・社会事業が 6.1%を占めています。

農業産出額は、平成 22 年度以降増加傾向にあり、平成 30 年度には、50 億 5000 万円となっています。製造品出荷額及び小売卸売業の年間商品販売額は、平成 22 年度以降減少傾向となっています。

（3）町行財政の状況

〔1〕 行政の状況

国や地方自治体は、人口減少や高齢化の進行、景気の長期低迷等により厳しい財政状況にあるなか、行政サービスに対するニーズは多様化、高度化しており、地域の特性を踏まえながら最小の経費で最大の行政サービスを提供することが求められています。

このため、中央集権型の行政から地方分権や地域主権型への移行が必要不可欠であり、

今後は、地方自治体による役割と責任が拡大するとともに、自主的で自律的な行財政運営の必要性が高まっています。

本町においては、職員定員の適正化を順次進めており、平成 13 年度の職員数 141 名から平成 22 年 4 月には 106 名とし、令和 7 年 4 月 1 日には職員 90 名体制とする計画にしています。また、窓口業務の接遇改善や新規採用職員の研修を進めるなど意識改革にも取り組んでいます。

今後とも、行政組織のスリム化を図るなかで、多様化、高度化する住民ニーズに適切に対応し、住民満足度の向上や住民サービスの充実を図っていくためには、より柔軟な人員配置が可能となるよう職員一人ひとりの能力の向上や意識の変革が重要となっています。

〔2〕財政の状況

国と地方の長期債務残高は増加傾向にあり、国と地方の財政状況は厳しさを増しています。

このような中、本町では定員の適正化や行財政改革の推進による人件費の削減などに取り組んできた結果、財政の健全化が図られています。その一方で、依然として地方交付税等への依存が高いことから、今後は一層、自主財源の確保に向けた取り組みを進めることが重要となっています。

〔3〕主要公共施設等の状況

昭和 32 年の町村合併後、道路や簡易水道施設の整備をはじめとする基盤整備を行ってきました。しかし、道路については未改良区間もあり、また水道普及率については、令和元年度末は 100.0%ですが、水洗化率につきましては低い水準にあります。今後も道路や生活環境基盤などの整備を進めることが重要となっています。

表 1－2 (1) 財政の状況

(単位：千円、%)

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	5,711,583	6,035,910	5,965,582
経常一般財源	3,105,813	3,207,122	3,178,670
国庫支出金	368,858	705,812	817,949
都道府県支出金	569,634	468,236	559,321
地方債	718,300	916,900	718,200
うち過疎債	0	94,600	351,900
その他	948,978	866,069	691,422
歳出総額 B	5,535,719	5,881,554	5,782,204
義務的経費	1,816,794	1,929,734	1,854,481
投資的経費	1,496,267	1,487,402	1,625,315
うち普通建設事業	1,468,600	1,328,294	1,501,558
その他	2,222,658	2,464,418	2,302,408
過疎対策事業費	0	235,007	546,953
歳入歳出差引額 C (A－B)	175,864	154,356	183,378
翌年度へ繰越すべき財源 D	58,867	14,544	41,182
実質収支 C－D	116,997	139,812	142,196
財政力指数	0.33	0.32	0.33
公債費負担比率	15.4	16.9	16.6
実質公債費比率	8.9	6.6	7.0
起債制限比率		－	－
経常収支比率	75.3	76.3	76.7
将来負担比率		－	－
地方債現在高	5,968,225	6,382,678	7,216,555

表 1－2(2) 主要公共施設等の状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市町村道改良率(%)	－	－	42.1	－	65.0
市町村道舗装率(%)	－	－	80.6	－	87.4
農道延長 (m)	－	－	－	96,395	96,256
耕地 1 ha 当たり農道 延長(m)	－	－	－	－	－
林道延長 (m)	－	－	－	8,429	13,999
林野 1 ha 当たり林道 延長(m)	－	－	－	－	－
水道普及率(%)	61.5	84.7	96.6	100.0	100.0
水洗化率(%)	12.8	28.6	54.8	62.9	72.6
人口千人当たり病院、 診療所の病床数	－	－	－	－	－

(資料：印南町公共施設状況調等)

(4) 地域の持続的発展の基本方針

我が国では全世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の終息が不透明な中、これまで経験したことのない「緊急事態宣言」の発令により、日常生活の様々な場面で感染拡大防止対策が必要となり、新しい生活様式の導入やテレワークの推進による人流抑制がなされる中で、これまでの価値観に変化が表れています。

また、アベノミクスによる経済対策は企業の業績を一定程度底上げしましたが、地方の人材は東京一極集中に見られるように都市部に転出し、ますます少子高齢化社会、人口減少社会を迎えています。

このような社会経済状況のなか、本町は基幹産業である第一次産業の振興や企業誘致をはじめ、行財政改革を積極的に進めてきたため、やや税収の低下は見られるものの健全な財政状況を堅持してきました。今後、地域間競争を勝ち抜いていくためには地域資源や基幹産業の他に、地域で培ってきた子育てや教育といったソフト施策も含めた本町独自の魅力に磨きをかけ、印南町で「子育てをしたい」、「暮らしたい」、「働きたい」人々のための環境を整え、さらに、町外の各種企業や関係団体などの連携・活用に取り組む広域的な視点を持つことが重要です。

令和 2 年度策定の、「印南町総合戦略」においては、「印南町人口ビジョン」において示されるあるべき将来人口を達成するために、本町でより多くの「ひと」を産み、育むことを助長する環境を整備します。

新型コロナウイルス感染症による価値観の変化は、地方の暮らしを実現し、生き方を見つめ直す機会となり、他から「ひと」を呼ぶことで新たな人の流れを作ることを目指します。

このようなまちづくりは、行政主体でできるものではなく、住民・事業者・関係団体・行政がそれぞれに果たすべき責任と役割を分担しながら行う必要があります。本町では、相互に補完・協力していく「協働によるまちづくり」を基本理念に今後のまちづくりを進めるものとします。

（５）地域の持続的発展のための基本目標（令和７年度）

指標	基準値	目標値（令和７年度）
目標人口	6,953 人（令和７年度予測）	7,074 人
町内従業者数	2,379 人（平成 28 年）	2,300 人
「住み続けたい」町民の割合	86.7%（令和元年度）	90.0%

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

本計画で設定している基本目標の評価については、住民をはじめ、産業界、教育機関、金融機関、労働・雇用関係機関、メディアの代表者からなる「印南町総合戦略策定委員会」内において毎年度実施し、幅広い層からの意見を計画推進に生かします。

（７）計画期間

計画期間は、令和３年４月１日から令和８年３月３１日までの５箇年間とします。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

老朽化が進む公共施設等を、良好な状態で使用していくためには、適切な維持管理が必要です。また、日常生活上、必要不可欠な道路や橋梁、水道のようなインフラ施設は、安全な供用が求められます。

しかし、厳しい財政状況等から、すべてを維持管理することは困難であるため、著しく老朽化が進み、使用上、危険が及ぶ可能性があるもの、また、すでに供用を停止しているものは、早急に取り壊し等の検討を行います。また、その他の公共施設等については、原則、適切な維持管理を行うとともに、現状を把握し、将来の利用需要を予測し、必要に応じて、複合化・集約化等の検討を行います。

本計画においても、公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、公共施設等の整備・維持管理に取り組みます。

なお、本町の公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針は、次のとおり、４つの基本方針とします。

〔基本方針〕

- ① 供用停止、老朽化による危険性の高い施設については、複合化・集約化及び廃止・解体を検討する。

- ② 施設の現状を把握し、老朽化が著しい、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する。
- ③ 現状を維持し、施設の適切な維持管理を行う。
- ④ 個別施設計画を策定し、施設の総量、維持管理、更新等を実施する。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

〔1〕移住定住

当町の転出、転入数とも、平成 25 年以降減少傾向がみられるが、依然として、転出数が転入数を上回っている現状です。年齢階級別純移動率をみると、「0～4 歳→5～9 歳」、「20～24 歳→25～29 歳」、「25～29 歳→30～34 歳」、「30～34 歳→35～39 歳」において上昇傾向が見られます。これは、婚姻や小学校入学時等の転居が理由として想定され、町の定住施策、子育て施策に一定の効果が出ていることが読み取れます。しかしながら、近年の転出者の特徴として、県内市町村への転出が過半数を占めており、同様の理由で転出している方もあり、今後一層の取り組みが必要です。

その一方で、「10～14 歳→15～19 歳」、「15～19 歳→20～24 歳」における純移動率は大幅なマイナス水準となっています。これは、進学時に他府県等に転出し、そのまま就職していることが想定されます。大学等の進学先が近隣に少ないことも原因の一つと考えられますが、卒業後の就労先の確保が課題となっています。

(2) その対策

〔1〕移住定住

町内の若者の転出を防ぎ、町外からの転入を促進するため、家賃助成、新築住宅等取得助成に取り組みます。また、町の魅力を発信するイベントを開催するとともに、町とつながりのある方々へ広報誌等を送付し、関係人口（ふるさと町民）を増やし、都市部との繋がりを深め、移住者の呼び込みを図ります。企業誘致等を促進し、地域産業の活性化や就業の場の確保を図ります。

指標	目標値（令和 7 年度）
社会増減数	0 人

〔2〕地域間交流

阪和自動車道により京阪神都市部と直結し、また、関西国際空港、南紀白浜空港へも 1 時間圏内という立地特性を活かし、多様な販路開拓や特産品の PR イベントなどに取り組み、安全で優良な農林水産物を供給できるように努めます。また、交通利便の良さを活かし、集落や営農環境等との調和に配慮した企業の誘致に向け情報発信を行うとともに、京阪神圏の小中学校や子ども会などの農林漁業体験等の受け入れ、地産地消に寄与する商業・飲食店や地域課題の改善に寄与するコミュニティビジネスなどの起業支

援などを進め、多様な雇用機会を生み出す環境作りに努めます。また、龍谷大学との連携協定を生かし、本町の住民と大学生との共同作業を経て各イベントに参加し、地域間交流の促進に努めます。また、リノベーションが完了した、JR 印南駅、切目駅を活用し、住民に親しまれ、観光客を誘致できる交流の場を目指します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	若者定住賃貸住宅等家賃助成事業 賃貸住宅に居住する若者世帯に家賃の一部を助成	印南町	
		若者定住新築住宅等取得助成事業 町内において、住宅を取得する若者世帯に費用の一部を助成	印南町	
		PR イベント事業 都市部において、町の魅力を PR するイベントを開催	印南町	
		町外に住む本町出身者等への広報誌発送	印南町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

印南町公共施設等総合管理計画で定める基本方針に基づき、整合性を図りながら、施設の適切な維持管理に努めていきます。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

〔1〕農業

本町の農業は、ミニトマトやエンドウ豆、小玉スイカ、花卉類等に適した圃場やハウス栽培施設などの整備、食の安全性への対応などに重点的に取り組んだことから、県下においてもトップレベルの生産地となっています。さらに、栽培方法や品種・品質にこだわった高付加価値型農業への取り組みも行われ、ミニトマトや小玉スイカなどにおいてはブランド化が図られています。また、近年では本町が発祥である真妻わさび復興に向けた新たな取り組みも始まっています。

今後は、このような成果を踏まえ、農業が本町の基幹産業として、さらに発展するよう生産環境の向上や ICT を活用したスマート農業の推進、営農体制や販路の充実などに取り組むことが課題となっています。

また、食料の生産・供給だけでなく、生態系や環境・景観等の保全、水源涵養をはじ

め、レクリエーションや情操を育む場、農産物の生産や加工を通じた雇用創出の場などの多様な役割を有していますが、農業従事者の高齢化や、有害鳥獣による被害の拡大、遊休農地の増加なども進行しつつあることから、地域の状況を踏まえ、きめ細かな対策を講じていくことが重要となっています。

〔２〕林業

森林は、木材を供給するだけでなく、水源涵養をはじめ山地災害防止、生活環境保全や森林レクリエーションといった機能を持ち、近年では二酸化炭素の吸収などによる地球温暖化防止機能が再評価されるなど、我々の生活を支えるうえで重要な役割を果たしています。

本町では、町土の約７割を山林が占め、そのうち約半分がスギ・ヒノキといった人工林で構成されており、森林組合等では森林の集約化、作業道等の整備などによって低コスト化に取り組まれています。

森林の多くを占める私有林は、所有権等の権利関係が複雑なため所有者が把握できていないことから一体的な森林整備に取り組むづらい面があります。また、住宅建築においては外材との競合、代替材の進出など純国産材住宅の減少傾向に歯止めがかからず、木材需要が長期にわたって低迷しています。

そのため、林業の生産活動が収縮し、伐採期にある木材が伐採されず、費用のかかる間伐、保育が立ち遅れたりする状況にあることから、森林の集約化による作業道等の整備を促進し、間伐や木材の集出荷などを計画的、合理的に行える体制とシステムを構築することが課題となっています。

また、林業従事者の定着が図られるよう国・県などとも連携を図りながら、間伐材などの多面的な活用方策、林業従事者の就労環境の改善などに取り組んでいくことが重要となっています。

一方、これら山林が有する地球温暖化防止や水源涵養・レクリエーションなどの多面的な機能についての理解を促進するため、都市部との交流を進めることも重要となっています。

〔３〕水産業

我が国の漁業は、周辺水域の水産資源の低迷や国際的な漁業規則の強化、輸入水産物の増大、燃料費の高騰に加え、国内経済の長期低迷による水産物の市場価格の低迷、漁業者の高齢化や後継者不足など厳しい状況にあります。

一方、外食産業や観光業などを中心に、安全で新鮮な水産物に対する需要は根強いものがあり、外食産業等との提携を視野に入れながら、地魚のブランド化などに取り組む地域も見られるようになっていきます。

本町の漁業は、岩礁地帯で伊勢エビを対象とした刺網漁業、アワビ・トコブシ・ヒジキ・ワカメ等の採貝藻漁業、沖合ではタイ・イサキ等を対象とした一本釣り漁業、サバ・イワシ・アジ等を対象とした敷網漁業やタチウオ・フグ等を対象とした延縄漁業が主体であり、守り・育てる漁業の重要性から築いそ（投石）事業、イサキ・ヒラメ・オニオ

コゼ・クエの稚魚やアワビ稚貝放流等による「資源管理型漁業・つくり育てる漁業」への展開と外食産業との提携による販路の拡大などに取り組んできました。

今後は、若者が漁業に就業したくなるような環境整備、後継者育成に力を入れ、今まで築いてきた歴史ある印南の漁業を継続するとともに、漁業経営の安定化に向けて販路の多様化やイサキ・アワビ・伊勢エビなどのブランド化、さらに、「守り・育てる漁業」への転換を図ることが重要となっています。

〔4〕商業

我が国の商業を取り巻く状況は、経済のグローバル化や国内経済の長期低迷、生活様式の多様化、インターネット等を活用した電子商取引の普及・発展、雇用機会の減少などにより、大きく変化しています。特に、電子商取引の普及・発展は、令和2年度の市場規模で300兆円を超えるなど、市場経済に大きな影響を及ぼしています。

本町は、人口減少や高齢化、高速道路の整備と自家用車の普及などに伴う消費行動の変化などにより、消費が町外へ流出し、商店数・従業者数・年間販売額のいずれも減少しています。

このような中で、商工会を中心にスタンプ券の発券やエコポイントとの交換による、内消費の増大に向けた取り組みとともに、各個店等の相談事業を実施し、消費の流出防止などへの対応が図られています。

日常の消費生活を支える商業は、定住環境の充実と定住の促進を図る上で重要な役割を担うことから、今後とも、高齢化をはじめとする消費者ニーズの変化やインターネットの活用などに対応した商業サービスの展開と、町内消費の拡充に向けて魅力的で利便性の高い商業拠点の形成、イベントの開催、地元産品の新たな需要喚起などに取り組むことが重要となっています。

〔5〕企業誘致及び起業の促進

我が国の工業を取り巻く状況は、産業構造のグローバル化や国内経済の長期低迷、円高などを背景に各企業の海外進出が進み、国内においては雇用機会の減少、工業技術の流出などが懸念される状況となっています。

また、各企業においても、温室効果ガスの排出規制や廃棄物のリサイクル等による循環型社会の形成への取り組みが求められています。

本町においては、企業団地で稼働している製造業の中核企業をはじめ、既存の中小企業が町の工業振興、雇用拡大に貢献しています。また、町有施設の有効活用により新たな食品業が起業し、雇用を創出するなどの展開も見られます。

今後は、阪和自動車道に印南インターチェンジが開設されていることによる交通利便性や良質な農林水産物資源などを活用し、地域に根ざす企業の育成と誘致に取り組むことが重要となっています。

〔6〕観光

旅行・観光市場は、世界的にみると格安航空会社（ローコストキャリア）の本格的な運行などにより、その需要は拡大傾向にあり21世紀の成長産業と期待されています。こ

のような中、国において観光立国が提案され、平成 20 年 10 月に観光庁が発足したほか、県においても「和歌山県観光立県推進条例」を平成 22 年 4 月に施行するなど、観光振興に取り組む気運が高まっています。

本町の観光は、温暖な気候と豊かな自然を活かした農業体験や船釣りに加えて、町内に 3 箇所あるゴルフ場への日帰り客が主体であります。その他の観光資源としては、熊野三山へと通じる参詣道が本町内を横切ることから、切目王子をはじめ、中山王子、叶王子、斑鳩王子の四社が残され、印南川、切目川沿いには民間信仰や里神などに関する祠が多数みられます。

近年は、阪和自動車の延伸などにより白浜をはじめ、田辺市龍神村方面などとの観光ネットワーク形成の可能性も高まり、印南サービスエリアの拡充により、サービスエリア利用者が年間約 100 万人になるなど交流人口も増加傾向にあり、平成 27 年度にはサービスエリア改修が完了したことにより、今後さらなる増加が見込まれます。また、けんか祭りの異名をもつ「印南祭」には京阪神から見物客も訪れ、「印南かえるのフェスティバル」においては 5,000 人以上の来場者があり賑わいを見せています。

今後も、豊かな自然や歴史文化の活用、広域的な観光ネットワークの形成を基調としつつ、優良な農産物や県下でも有数の遊漁船数、3 箇所のゴルフ場といった本町の特性も活かして「訪れてみたい」、「訪れてよかった」と思われる地域づくりに取り組むことが重要となっています。

■農業就業者数 (単位：人)

平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
1,958	1,910	1,735	1,553	1,416	1,283

(資料：国勢調査)

■林業就業者数 (単位：人)

平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
26	9	15	23	26	23

(資料：国勢調査)

■漁業就業者数 (単位：人)

平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
79	80	48	49	35	33

(資料：国勢調査)

■観光入込客の推移

(単位：人)

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
宿泊客	2, 947	4, 611	4, 885	4, 844	4, 091
日帰客	645, 775	564, 408	594, 960	593, 579	596, 494

(資料：県観光客動態調査)

■小売業の状況

(単位：店、人、百万円、㎡)

	商店数	従業者数	年間商品 販売額	売場面積
平成 6 年	160	405	5, 935	8, 009
平成 9 年	146	414	6, 487	6, 122
平成 14 年	128	446	6, 038	7, 582
平成 16 年	105	385	5, 163	5, 556
平成 19 年	91	347	5, 058	6, 681
平成 26 年	87	312	5, 814	5, 869

(資料：経済産業省 商業統計)

(2) その対策

〔1〕農業

安全・安心で高品質な農産物を安定的に供給できるよう生産基盤や環境の整備、農業経営の近代化、新規就農者の確保などを促進するとともに、御坊・日高圏域内の市町を含む関係機関とも連携を図り、新たな販路開拓や特産品開発等により農業経営の安定化にも取り組みます。また、農地中間管理機構等を活用した担い手への農地利用集積を進めます。

さらに、農業の魅力を伝えるため、地産地消や交流型農業などの取り組みを進めるとともに、農地の多面的機能を維持するためにも、遊休農地の有効活用や地域ぐるみで営農体制の確立などに取り組みます。

指 標	実績値 (平成 30 年)	目標値 (令和 7 年)
農業産出額	50.5 億円	55 億円

〔2〕林業

森林の持つ多面的な機能が発揮されるよう、計画的かつ合理的な施業実施にも配慮しつつ林業基盤の整備、担い手の育成などに取り組みます。また、林業の魅力とその意義を、広く企業や都市住民等と共有できるよう森林レクリエーションや林業体験の機会の拡充に取り組みます。

〔3〕水産業

海の恵みである豊かな水産物資源を安定的に供給していくため、漁場の保全促進などにより、「獲る漁業」から「守り・育てる漁業」への転換に取り組むとともに、漁業施設等の整備に取り組みます。

〔４〕商業

商工会や関係団体と連携を図り、御坊・日高圏域内の市町共同でのイベントの開催等による地域特産品の PR や新たな販路開拓、商業拠点の形成を促進します。また、本町の地域特産を活かした地域特産品の振興を図ります。

〔５〕企業誘致及び起業の促進

県及び御坊・日高圏域内の市町を含む関係機関との連携を図りつつ、企業誘致等を促進し、地域産業の活性化や就業の場の確保を図ります。

〔６〕観光

豊かな自然や歴史文化を活かして周遊の魅力や地域イベントの充実に取り組むとともに、新たな観光需要を掘り起こすためにも、本町の地域情報の発信力の向上、広域的な観光ルートの開発などに取り組みます。

指標	実績値（令和元年度）	目標値（令和７年度）
観光客数	600,585 人	650,000 人

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
２ 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農業用施設整備補助金 資機材購入補助 (100,000 円／箇所＊30 箇所)	印南町	
		防災重点農業用ため池緊急整備事業	印南町	
		海岸保全施設老朽化対策事業 切目海岸老朽化対策工事	印南町	
		水産物供給基盤機能保全事業	印南町	
	(9) 観光又はレクリエーション	観光施設整備事業 観光トイレ等観光施設を整備することにより、町外、県外からの観光客の利便性を図る	印南町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	印南町漁業振興協議会補助金 漁業の振興と地域社会の発展を期する	印南町	
		印南町商工会補助金 商工会組織の強化と経営支援の充実を図る	印南町	

		有害鳥獣捕獲事業 有害鳥獣の捕獲対策（サル・イノシシ・シカ・アライグマ・カラス）	印南町	
		農作物鳥獣害防止総合対策事業 鳥獣被害の防止対策（柵等の整備）	印南町	
		林業担い手社会保障制度等充実対策事業 林業従事者の保険充実により雇用の安定化を図る	印南町	
		地域活性化イベント事業 特産品や商品等をPRする場の提供により、印南町の産業振興及び活性化を図る。	印南町	
	(11) その他	中山間地域等直接支払交付金事業 農地保全や農業生産性の向上対策等	印南町	
		多面的機能支払交付金 農地保全、農業生産性の向上対策	印南町	

（４）産業振興促進事項

（い）産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
印南町全域	製造業・農林水産物等 販売業・旅館業・情報サービス業等	令和３年４月１日～ 令和８年３月３１日	

（ii）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

本町は、産業振興及び雇用機会の拡大を実現するため、県及び御坊・日高圏域内の市町を含む関係機関との連携を図りつつ、次の方針に基づき、地域活性化に資する施策を実施します。

- ① 商品価値向上につながる農産物等の地域ブランドを育成する。
- ② 高速道路の４車線化等交通条件が改善されることから、遊休地や公有地等を利用し、新規企業の誘致を行う。
- ③ 税制優遇措置等の周知による企業誘致及び設備投資の促進。

（５）公共施設等総合管理計画との整合

印南町公共施設等総合管理計画で定める基本方針に基づき、整合性を図りながら、施設の適切な維持管理に努めていきます。

なお、（３）計画に定める施設の整備については、施設類型（産業系施設）ごとの基本方針に基づき、原則、適切な維持管理による更新を基本とします。ただし、建て替え等

を実施する場合は、施設の利用状況や更新費用及び費用対効果を十分に検討した上で実施します。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

〔1〕情報通信施設

高度情報化社会の進展はめざましく、特にインターネットや携帯電話等の情報通信技術の急速な発展は、住民生活や経済・産業活動に大きな変化をもたらしつつあります。このような中、情報通信基盤の整備は、日常生活や社会経済活動等を行う上で必要不可欠なものとなっており、本町においても都市部との情報通信格差の解消に向けた整備を進めてきました。その結果、本町では超高速ブロードバンドへの接続が概ね可能となり、その利便性を享受できる状態となりました。今後は、このような情報通信基盤を活かした各種サービスを住民・事業者等が幅広く利活用していくことが重要となっています。

また、携帯電話による通信エリアも整備されてきましたが、一部で不感地域が残されています。携帯電話は災害時や緊急時の通信手段として重要な役割を担っており、今後とも不感地域の解消に向けた取り組みを進めることが重要となっています。

(2) その対策

住民や事業者等が安全・快適に情報通信環境を利活用できるよう、情報通信基盤の充実と高度情報化社会に対応しうる人材の育成を進めます。

指 標	実績値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
ICT 機器の世帯普及率	51.3%	90.0%

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	デジタル人材育成事業 ICT スマートタウン実現のため ICT 等先端技術や行政のデジタル化に精通した人材の育成を図る。	印南町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

印南町公共施設等総合管理計画で定める基本方針に基づき、整合性を図りながら、施設の適切な維持管理に努めていきます。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

〔1〕道路

本町と広域圏を結ぶ幹線道路としては、平成 15 年 12 月に開通した阪和自動車道、海岸沿いを走る国道 42 号、御坊市から本町の北西部及び山間部を通過し田辺市龍神村を経て三重県尾鷲市に至る国道 425 号があり、これらの幹線道路に加え、県道 8 路線と主要町道によって道路網の骨格を形成しています。

阪和自動車道の開通は、大阪や和歌山市など近隣の主要都市への移動時間の短縮や国道 42 号の交通負荷の軽減などの恩恵をもたらしており、印南サービスエリアでは、平成 18 年に上り線、平成 22 年に下り線においてハイウェイショップが開設されました。今後は、高速道路の利便性の向上と交流基盤としての機能を高めていく取り組みが重要となっています。

国道 42 号、425 号及び県道は、地域の生活や産業活動、防災面において重要な役割を担う道路であることから、今後も走行性、安全性、利便性の向上に取り組むことが重要となっています。また、町道等は、住民の身近な生活を支える道路であり、より安全で快適に移動できるよう、道路改良や交通安全施設の整備と適切な維持管理が必要となっています。

〔2〕交通

公共交通網は、JR 紀勢本線が町西部を南北に走っており、稲原駅、印南駅、切目駅が設けられているほか、熊野御坊南海バス 2 路線が運行されるなど、住民の日常・社会生活を支える上で重要な役割を果たしています。しかし、人口の減少や自家用車の普及等により公共交通機関を取り巻く状況は厳しくなっています。

公共交通機関は、自家用車等からの利用転換が図られることで温室効果ガスの削減に寄与するほか、高齢者等の交通弱者にとって重要な移動手段であることから、その利便性の向上と公共交通の不便地域の解消に取り組むことが重要となっています。

(2) その対策

〔1〕道路

高速道路や国道・県道においては、利便性や安全性を高めるための整備を関係機関に要請していくほか、人々の広域的な移動を本町の活性化に活かせるよう諸機能の充実を進めます。

また、町道・橋梁等においては、日常生活のみならず災害時においても、安全な通行が確保されるよう計画的に整備を進めます。

〔2〕交通

公共交通では、今後、交通弱者の日常的な移動手段の確保や地球環境問題への対応を図るためにも、利便性の向上と公共交通機関の利用促進に取り組みます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手段の 確保	(1)市町村道 道路 橋りょう	町道峰ノ段下向い線 (L=340m W=5.0m)	印南町	
		町道サービスエリア線 (L=307m W=5.0m)	印南町	
		町道為線（改良） (L=250.0m W=5.0m)	印南町	
		町道上野山線（改良） (L=1,000.0m W=5.0m)	印南町	
		町道清水アガノ線（改良） (L=150.0m W=4.0m)	印南町	
		橋梁長寿命化修繕事業	印南町	
		橋梁耐震化事業	印南町	
		切目橋架替事業	印南町	
	(9)過疎地域持続的発展特 別事業	地方バス路線運行維持対策事業補助 生活路線バスの維持対策	印南町	
		コミバス運行事業 住民バス運行（外出支援）	民間事業者	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

印南町公共施設等総合管理計画で定める基本方針に基づき、整合性を図りながら、施設の適切な維持管理に努めていきます。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

〔1〕上水道施設

安全で良質な水道水の安定供給は、生活様式の都市化や企業の技術革新の進展などにより、定住や企業誘致を図るうえで必要不可欠なものとなっています。

本町においては、印南・印南原・切目川・上洞の簡易水道事業を、平成29年度に印南町水道事業として統合創設し、その他1つの専用水道によって水道水の供給を図っていますが、簡易水道時代に整備した各施設や水道管は更新時期を迎えています。

今後はこの旧簡易水道施設の適切な整備・更新・耐震化等が求められており、また、

異常気象による水源の枯渇も懸念される中で、安全で良質な水道水を安定的に供給できるよう、水源の確保や水道施設を効率的に維持管理できる体制やシステム整備が重要となっています。

〔２〕下水処理施設

下水を適切に処理することは、衛生的で文化的な日常生活を過ごすためだけでなく、公衆衛生の向上、河川や海などの公共水域の環境保全を図る上で重要な役割を担うものです。

一般に、下水処理施設は、汚水を集めて一括して処理する集合処理施設と、各家庭に個別の浄化槽を設置して処理する個別処理施設に分類されます。

本町では、地理的条件や住宅等の分布なども勘案して、山口地区・古井地区・共栄地区の３地区は農業集落排水事業（集合処理）、その他の地区では合併処理浄化槽事業（個別処理）によって下水の処理を進めてきています。

農業集落排水事業は平成 30 年度、令和元年度に古井地区及び山口地区にある下水処理施設の機能強化事業を行い、宮ノ前・古屋地区でも同様に計画的に実施することが求められています。また、令和 6 年度までに会計処理方式を企業会計へと移行しなければなりません。

未整備区域において適切に下水が処理されるよう、合併処理浄化槽事業の普及を高めるため、単独浄化槽や汲み取り便槽からの合併処理浄化槽へ転換を進め、下水の適正処理に関する意識を高めることが重要となっています。

下水を適切に処理することは、衛生的で文化的な日常生活を過ごすためだけでなく、公衆衛生の向上、河川や海などの公共水域の環境保全を図る上で重要な役割を担うものです。

〔３〕廃棄物処理

本町では、効率的なリサイクルの推進や最終処分量の削減のため、家庭ごみについては 6 種類分別によるごみの収集を行っており、住民も分別収集に積極的に協力するなど理解が進んでいます。

このような積極的な取り組みは、ごみの減量化とリサイクルの推進に効果を発揮しているものと考えられ、ごみ処理の状況では、総排出量は減少傾向になるとともに直接資源化量は増加傾向となっており、今後も住民、御坊広域行政事務組合等 関係諸団体と協力しながら継続して取り組むことが重要となっています。

一方では、世界的に環境への意識が高まりをみせるなか、自然に恵まれた本町においても、地域の特性を活かしながら持続可能な循環型社会の形成に向け、太陽光や風力などの新エネルギーの活用に取り組むことが重要となっています。

また、廃棄物の多様化、不法投棄の増大など様々な問題に対応していくことが必要となっています。

〔４〕消防

本町の消防体制は、日高広域消防事務組合印南出張所を核とし、町内に消防団（5 分

団、29 班）を組織し、地域消防の充実に努めています。しかし、住民の就業形態の多様化による昼間人口の減少や消防団員の高齢化などが進行してきており、消防団組織の機能強化を図るためには、柔軟な団員の確保と資質向上や消防資機材の充実など多面的な取り組みが重要となっています。

また、本町の火災の発生状況についてみると、近年、火災発生件数は年間 10 件程度で推移しています。火災の発生を防止するには、一人ひとりの心がけとともに、近隣との協力体制も必要不可欠であり、防火意識の高揚や迅速に初期消火が行える施設設備の充実及び体制づくりが重要となっています。

〔5〕住環境

本町では、転入者数を転出者数が上回る人口の社会減少が続いていることもあり人口は減少傾向にあります。世帯数は核家族化や世帯分離等の進行により増加傾向にあるほか、団塊世代をはじめとした自然豊かな地域で暮らしを求める UJI ターン者による宅地や住宅への需要もみられる状況にあります。

また、平成 18 年 6 月には、住生活の安定の確保と向上を目的として住生活基本法が施行され、これまでの量の確保を重視した住宅政策から、質の向上と既存施設等の活用などを重視した住宅政策へと転換が図られました。

このような中、本町では、定住を促進するため平成 16 年度から宇杉ヶ丘団地の分譲や、宅地をより確保しやすくなるよう平成 21 年度から定期借地権制度を開始したほか、町営住宅等の整備、空き家情報の提供などに取り組んできました。

また、若者や子育て世代が町内で定住し、子育てを行っていくためには、住居に関する経済的負担の軽減も求められるため、平成 23 年 10 月から若者定住施策として、住宅取得への助成と家賃助成を行っています。

また、町内に賃貸住宅がなく、周辺市町へ転出している現状を改善するため、民間の活力を活用し、町有地を売り払い、賃貸住宅を建設してもらうことにより、住む場所の確保を行っています。

今後は、社会的な住宅需要の動向を見極めつつ、長期にわたって安全・快適に住み続けられる良質な宅地や住宅の供給と、既存町営住宅等の適正管理への対応が必要となっています。

また、多様な宅地・住宅ニーズに対応するためには、さらなる民間活力の活用も必要不可欠なものであり、民間事業者も参入しやすい環境整備が重要となっています。

また、サービスステーション（ＳＳ）数は、ガソリン需要の減少、後継者難等により減少し続けています。これに伴い本町においてもＳＳ数が減少しております。

これらの地域のうち、近隣にＳＳがない住民にとっては、自家用車や農業機械への給油や移動手段を持たない高齢者への冬場の灯油配送などに支障を来すといった、いわゆる「ＳＳ過疎地問題」の顕在化が懸念されています。

■印南町のトイレの水洗化の状況

(単位：人、%)

	総人口	非水洗化人口	水洗化人口				水洗化率	県平均 水洗化率 (国平均)
			公共 下水道	浄化槽	農 業 集 落排水	小計		
平成 27 年	8,709	2,730	－	4,980	999	5,979	68.7%	81%
平成 28 年	8,583	2,587	－	5,021	975	5,996	69.9%	82%
平成 29 年	8,484	2,435	－	5,096	953	6,049	71.3%	83%
平成 30 年	8,368	2,357	－	5,057	954	6,011	71.8%	84%
令和元年	8,174	2,239	－	4,985	950	5,935	72.6%	－

(資料：印南町浄化槽処理人口量調査、和歌山県環境白書)

■印南町のごみ処理の状況

(単位：t)

	①＋②＋③	①	②	③	直接資源化 量
	総排出量	計画排出量	直接搬入量	自家処理量	
平成 27 年	2,437	2,060	377	－	24
平成 28 年	2,337	1,999	338	－	24
平成 29 年	2,401	1,983	418	－	23
平成 30 年	2,585	2,046	539	－	25
令和元年	2,476	2,025	451	－	28

(資料：御坊広域清掃センター 実績)

■火災発生状況

	発生件数 (件)				焼損面積		損害額 (千円)
	合計	建物	林野	その他	建 物 (㎡)	林野 (a)	
平成 27 年	3	1	－	2	1	－	48
平成 28 年	8	3	1	4	120	13	1,377
平成 29 年	5	1	1	3	0	2	162
平成 30 年	10	2	3	5	4	30	61
令和元年	6	1	1	4	105	2	10,432

(資料：日高広域消防本部事務組合 消防年報)

(2) その対策

〔1〕上水道施設

平成 29 年度より 4 つの簡易水道事業を統合し、印南町水道事業へと移行しましたが、旧簡易水道施設の耐用年数が近づき更新時期が迫る中、安全で良質な水道水の安定供給を目標に水道施設の整備・更新、管理体制の充実を進めます。

また、重要給水拠点への給水を踏まえた耐震化計画を策定し、効率的に耐震化を図り災害に強い供給体制づくりに取り組みます。

〔2〕下水処理施設

衛生的で文化的な日常生活と公共水域の環境保全が図られるよう、下水処理施設の整備や適正な維持管理を行い、活用を進めるとともに、合併処理浄化槽を普及させるため、補助制度をしっかりと P R し、住民一人ひとりの心がけが将来にわたって水質を保全するという意識の醸成に取り組みます。

指標	実績値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
合併処理浄化槽設置基準整備事業補助金申請件数	25 基	35 基

〔3〕廃棄物処理

廃棄物処理は、広域圏において適正処理に取り組むほか、循環型社会の構築に向けてごみの減量化やリサイクルなどを検討し、住民・町・御坊広域行政事務組合等、関係諸団体が一体となって活動できるよう環境に関する意識の醸成に取り組みます。

また、健康で快適な生活環境を確保するため、観光客を含め一人ひとりに対する環境美化意識の高揚を図り、ごみのポイ捨てや不法投棄などの防止やマナーの向上など、町民・地域が一体となった環境美化への活動を進め、美しい環境の保全に努めます。

〔4〕消防

消防体制は、日高広域消防事務組合印南出張所の機能充実に取り組むとともに、日常はもとより災害時においても迅速な消火活動ができるよう、自主防災組織とも連携を図りながら消防団組織や、消防資機材の充実、消防水利の整備等に取り組みます。

また、火災の発生や火災被害の拡大を防止できるよう、火災警報器や消火器の設置、消火訓練の実施などに関する啓発活動を進め、防火意識の醸成に取り組みます。

〔5〕住環境

本町に暮らしたい・本町で住みたいとするニーズに適切に対応できるよう、既存宅地や既存施設等の利活用と民間活力の活用などにより宅地及び住宅の適正供給を進めるとともに、本町らしい良好な居住環境の維持・形成に取り組みます。

このため、基幹道路、水道施設、污水处理施設、火葬場、その他公共施設などについては、圏域の一体的な整備・運用を検討し、サービスステーションなどの配置については、基幹集落に重点をおきながら、交通・通信網の整備と併せて効率的な配置を図り、地域住民の生活便益の向上、地域の自立意欲の培養に努めます。

（3）計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境 の整備	(1) 水道施設 上水道施設	旧簡易水道地域施設等整備事業 印南・印南原・切目川・真妻の旧簡易水道 地域の施設整備更新等	印南町	
		旧簡易水道地域施設等備品機器更新事業 印南・印南原・切目川・真妻の旧簡易水道 地域の老朽化した備品機器更新等	印南町	
	(2) 下水処理施設 農業集落排水施設 その他	農業集落排水施設機能強化対策事業 宮ノ前・古屋地区設備更新	印南町	
		公営企業法適化事業	印南町	
		合併浄化槽補助事業 合併浄化槽設置に係る定額補助	印南町	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設	御坊広域清掃センター施設整備事業 御坊広域清掃センター施設整備	御坊広域 行政事務 組合	
		汚泥再生処理センター施設整備事業 汚泥再生処理センター施設整備	御坊広域 行政事務 組合	
	(4) 火葬場	斎場施設長寿命化事業	印南町	
	(5) 消防施設	防火用利水整備事業 防火水槽設置	印南町	
		消防団消防車両等整備事業 小型動力ポンプ付積載車（軽四）更新	印南町	
		消防団小型動力ポンプ整備事業 小型動力ポンプ更新	印南町	
		日高広域消防事務組合機能強化事業 消防・救急車両等整備	日高広域 消防事務 組合	
	(7) 過疎地域持続的発 展特別事業	ごみ収集運搬委託事業	印南町	
		斎場火葬業務委託事業	印南町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

印南町公共施設等総合管理計画で定める基本方針に基づき、整合性を図りながら、施

設の適切な維持管理に努めていきます。

なお、(3) 計画に定める施設の整備については、施設類型（その他）ごとの基本方針に基づき、定期的な保守点検及び維持管理計画に基づき、維持管理を行っていきます。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

〔1〕 高齢者福祉

我が国は、世界でも有数の長寿国となり、平成 27 年国勢調査時点で高齢化率は 26.7% と上昇し続けています。

本町の高齢化率は、平成 27 年時点で約 34.5%（国勢調査）と全国平均よりも高く、75 歳以上人口は増加傾向にあります。一方で、介護保険制度における要介護・要支援認定者数は、高齢化が進行しているなか、減少傾向にあります。

高齢化が進行するなか、高齢者がいつまでも住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう、介護予防事業と高齢者の総合的な相談を行う窓口として地域包括支援センターを設置し、高齢者実態把握事業や倒れんジャー教室、出前（介護・認知症）教室などの取り組みを行ってきました。また、社会福祉協議会において実施されている福祉用具の貸し出しや介護用品購入助成などについても支援を行ってきました。

今後も、介護予防を重視した事業や在宅福祉事業を継続するとともに、各地区における共助体制の充実や高齢者が健康で生きがいを感じられる地域づくりが重要となっています。

〔2〕 児童福祉

我が国は、女性の社会進出や生活価値観の多様化、晩婚化などによる少子化が進行し、子どもと家庭を取り巻く環境も、核家族化の進行や地域コミュニティの希薄化などにより大きく変化しています。

さらに近年は、社会経済情勢や雇用状況の変化から、子育てにかかる費用の負担感が高まるとともに、核家族化の進行などから将来の子育てに不安を感じる保護者も多くなっており、少子化対策は喫緊の課題となっています。このような中、国においては子ども手当の給付、幼児教育・保育の無償化を開始するなど、子育て支援を社会全体で取り組む方向が強く示されています。

本町においても、出生数の減少にともなって年少人口比率の低下が続いており、次世代を担う子どもを産み・育てやすい環境を整備すべく、子育て家庭における経済的負担の軽減が図られるよう、高校卒業までの医療費の無料化やひとり親家庭への医療費助成などを実施し、さらに、認定こども園の開園とそれにとまなう乳児保育や延長保育等の保育サービスの向上に取り組んでいます。

また、子育てを地域で支えようと、住民が主体となって児童・生徒の登下校時の見守り活動や学校内外の巡回活動などを行う「印南こどもセーフティガード（ボランティア）」が組織されています。

今後とも、地域における子育て力の向上を図り、「子育てするなら印南町」となるよう地域ぐるみでの子育て支援を推進していく必要があります。

〔３〕障害者（児）の福祉

すべての人が、障害の有無にかかわらず人格と個性を尊重し、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現が求められており、障害福祉施策は、障害者（児）の自立と社会参加をめざして、施設支援から地域生活支援へと転換されました。

また、障害者（児）に対する福祉サービスは、ライフステージや障害の特性などによってそのニーズが多岐にわたり、障害者（児）一人ひとりのニーズに応じてきめ細かに提供されることが求められるため、平成 18 年 4 月から身体・知的・精神の 3 障害を区分せず一元化したサービス提供が行われています。

本町では障害者（児）の自立と地域における生活を支援していますが、障害者（児）が地域社会の一員として暮らすためには、障害者（児）に対する地域の理解や支援が不可欠であり、障害者（児）が就労や余暇活動等を通じて社会参加できる環境づくりも重要となっています。

〔４〕保健衛生

我が国は、世界でも有数の長寿国となり、生涯を健康で安心して暮らしたいという願いは全国民に共通する願いです。しかし、高齢化の進行や生活様式の変化などによって、生活習慣病の有病者やその予備群の増加も懸念され、一人あたりの医療費も増加傾向にあります。

このような中、本町においても、住み慣れた地域において健康で安心して暮らし続けられるよう、疾病等の予防と早期発見、寝たきり防止などに向け、各世代を通じて各種検診や健康相談、健康の維持・増進に関する事業を推進しています。特に令和 3 年度からは若年層の健康意識向上を図るため、20～30 歳代の生活習慣病予防健診に取り組んでいます。

今後とも、住民が自主的に生活習慣病の予防や健康の維持・増進などに生涯を通じて取り組めるよう、少子化や高齢化の進行なども踏まえたきめ細かな施策の充実と健康に関する意識の向上を図ることが重要となっています。

（２）その対策

〔１〕高齢者福祉

高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせるよう、介護予防を重視した取り組みを総合的に進めるとともに、財産や人権等が侵害されない権利擁護の体制づくりを進めます。

また、高齢者が、社会貢献などを通じて生きがいを感じ、元気で充実した生活を送れるよう活動機会の拡充を進めます。

〔２〕児童福祉

安心して子どもを産み育てることのできるよう、子育てにかかる経費の軽減や相談体

制等の充実とともに、子育てや子育て支援に地域をあげて取りくむ意識づくりを進めます。さらに、若者が本町で「暮らしたい」、「子育てしたい」と思える環境づくりの取り組みを進め、さらなる定住魅力の増大に努めます。

〔３〕障害者（児）の福祉

障害の有無に関わらず地域のなかで安心して暮らすことができるよう、自立と地域における生活を支援するとともに、障害者（児）が身近なところで障害福祉サービスを利用できるよう、町内の通所事業所施設の整備による就労の場の確保に努め、社会参加や地域交流の場の提供などを推進します。

〔４〕保健衛生

誰もが健康で安心して暮らし続けられるよう、自分の健康は自分で守るという意識を持ち、広域的な連携による医療体制の充実と医療費の適正化に取り組みます。

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
６ 子育て環境 の確保、高齢者等 の保健及び福祉 の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特 別事業	保健福祉医療費助成事業 子ども医療費・乳幼児医療費	印南町	
		幼児対策事業 幼児教育の充実	いなみこども園	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

印南町公共施設等総合管理計画で定める基本方針に基づき、整合性を図りながら、施設の適切な維持管理に努めていきます。

８ 医療の確保

（１）現況と問題点

〔１〕診療施設

本町における医療体制は、町内において１次医療が設定され日常的な疾病等の診断、治療等が提供されていますが、診療科も限られていることから、その対策が課題となっています。

〔２〕救急医療

救急医療については、ひだか病院において休日急患診療や小児救急診療が開始されるなど、救急診療の充実が図られてきましたが、今後は、広域圏での医療体制や相談体制の整備などが重要となっています。

■ 民営診療所の状況

施設の名称	施設の所在地	科目
西岡クリニック	印南町印南 2275 番地の 16	外科
川口医院	印南町印南 3140 番地の 1	内科
小溝クリニック	印南町島田 1163 番地の 11	内科
笹野クリニック	印南町古井 521 番地の 1	内科
なかの歯科	印南町印南 2272 番地の 1	歯科
芝歯科	印南町印南 1739 番地	歯科

(資料：印南町住民福祉課 町内病院一覧)

(2) その対策

〔1〕診療施設

疾病の診断、治療だけでなく、発育や育児に関する相談先として「かかりつけ医」の普及を啓発するとともに、子供の急な病気やけがに対する保護者の不安緩和・不要不急の救急受診抑制のため、子ども医療電話相談事業（#8000 事業）の周知に努めます。

〔2〕救急医療

救急医療は、御坊保健医療圏に属した対応を基本に、地域性および住民の利便性、拠点病院等への搬送時間などを考慮し、他の保健医療圏（紀南病院）との連携についても関係機関と協議・検討します。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保				

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

印南町公共施設等総合管理計画で定める基本方針に基づき、整合性を図りながら、施設の適切な維持管理に努めていきます。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

〔1〕社会教育

近年、生活価値観の多様化などを背景とし、これまでの「学習は学校で」との考えから、あらゆる世代が学びたいときに、学びたいものを、自発的に学べるといった環境も

重視されるようになってきています。

本町では、これまで高齢者が生きがいをもっていきいきと暮らせるよう「印南シニア学園」を組織し、多様な学習機会の提供を図るとともに、地域の特色やまちづくり課題などに応じた講演会や講座等を開催してきています。

今後は、地域のニーズなどを的確に把握し、より幅広い層が自主的に学習活動へ参加できるメニューと多様な学習活動に対応した施設設備の充実とともに、自主的な学習グループ等の育成が重要となっています。

また近年では、活字離れ、読書離れによる読解力や言語力、学力などの低下が懸念されており、本町では、これまでも読書活動の重要性を認識し「印南町読書のまちづくり事業」として幼児期から読書に親しめる環境づくりや学校図書の実質を進めてきました。さらに、公民館図書室と学校図書館のネットワーク化による蔵書の一元管理、有効活用に努め、平成 22 年度からは県立図書館とのネットワーク化も実現しており、今後は、これらシステムの活用に向けた周知が重要となっています。

本町の未来を担う青少年については、青少年健全育成町民会議を核としてジュニアリーダーの育成、親子クラブ等の活動支援、健全育成に関する研修会、講演会の開催、地域環境の向上を図るためのパトロールなどを実施しており、今後とも青少年と地域との結びつきを強化することが重要となっています。

〔2〕家庭教育・幼児教育・学校教育

平成 18 年に約 60 年ぶりに教育基本法が改正されました。第 1 条(教育の目的)には、一人ひとりの人間が持っている能力を最大限、調和的に発展させる「人格の完成」が掲げられています。

しかし、少子高齢化や生活様式の都市化などにより、子供を取り巻く環境は大きく変化し、家庭と地域のつながりが希薄化しています。

本町では、質の高い教育の提供により、将来、社会を担う子どもたちの「生きる力」を育むことができるよう、教育 5K プラン「考える教育の推進、家庭教育の育成、基礎学力の向上、教師の質の改善、教育環境の充実」を推進しています。

家庭教育では、「保護者は子の教育に対して第一義責任を有するものである」と教育基本法第 10 条に規定されており、円滑に幼児教育へ移行できる必要があります。

幼児教育では、平成 23 年度より幼保一元化施設(認定こども園)を運営しており、様々な要望にきめ細かく対応できる体制づくりが求められており、家庭教育や子育てを支援できる拠点施設の必要性が高まっています。

学校教育では、教育基本法改正に伴い、学校教育法で「学力」が規定され、学習指導要領も大きく改定されました。小学校では令和 2 年度より、中学校では令和 3 年度より新学習指導要領による教育課程が実施されました。本町においては、平成 21 年 4 月に 3 小学校が統合し「4 小 4 中体制」となっていますが、令和 2 年度に策定した長期総合計画のアンケートによると、中学校において、コミュニケーション能力の育成や部活動の充実の観点から中学校の統合が望ましいとする回答が多く見られました。

令和元年度に文部科学省が打ち出したGIGAスクール構想に基づき、本町では、令和2年度に小学校・中学校における校内無線LAN構築や、児童生徒一人一台の教育用端末の整備を完了しました。今後は、ICTを活用した先端教育を展開する必要があります。

施設設備については、小中学校における耐震補強や普通教室等の暑さ対策は全て完了しましたが、体育館の暑さ対策や教室の有効利用、教育環境の向上にかかる整備の充実については、まだ課題が残されています。

（２）その対策

〔１〕社会教育

すべての人々が生涯を通じて多様な学習に親しみ充実した暮らしが送れるよう、学習機会の拡充、読書習慣の定着や青少年の健全育成を進め、学習意欲の向上を促進します。また、地域のニーズにあった生涯学習の提供や公民館活動の充実などと併せて公民館等の施設設備の充実を進めるとともに、地域における生涯学習等の活性化を図るため、学習グループや指導者などの育成を進めます。

〔２〕家庭教育・幼児教育・学校教育

少子高齢化のなか、これからの本町を担う「豊かさ」を備えた次世代を育成し、持続可能な社会を構築できるようにします。

子育て支援の拠点をつくり、家庭教育が孤立しないように応援していきます。また、認定こども園での幼児教育をサポートし、学校教育への円滑な移行を目指します。

学校教育では、児童生徒が自己実現を図り、将来にわたって自己を成長させていく基礎を養います。また、一人ひとりが意欲的に学び、考える力や生涯にわたって自己を高めていく力の育成を図ります。また、中学校において、「確かな学力」や、豊かな心を養成するため、中学校1校への統合を推進します。このことにより、生徒同士のコミュニケーション機会を増やし、様々な考え方に触れることで、多様な価値観を受け入れられる感受性を養います。また、災害時や、感染症拡大時期等においては、教育用端末を介したリモート教育を展開し、教育機会の確保を促します。

このように、家庭・地域・幼児教育・学校教育が一体となって教育を推進することによって、教育基本法第3条に掲げられている「生涯学習の理念」の実現につなげます。

（３）計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 その他	切目小学校体育館空調設備整備工事 教育環境の充実	印南町	

		小学校校舎外壁改修工事 教育環境の充実	印南町	
		中学校統合事業（用地造成工事） 教育環境の充実	印南町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	学校支援員（小・中学校）事業 学習規律の確立と基礎学力の向上	印南町	
		スクールバス送迎委託（小・中学校）事業 学校統合による長距離通学の支援	印南町	
		校外活動バス送迎委託事業 校外活動の移動手段の支援	印南町	
		図書の購入 小・中学校及び公民館図書室の図書の充実	印南町	
		特色のある学校づくり実践研究事業 指導方法の工夫改善の研究発表及び共有	印南町	
		人権啓発事業 人権福祉講演会等	印南町	
		二十歳の集い記念事業 生涯学習機会の提供と活動の推進	印南町	
		地域子育て支援拠点事業 家庭及び地域ぐるみの子育て推進	印南町	
		放課後児童健全育成事業	印南町	
		公民館事業 地域の特性に応じた自主活動の推進	印南町	
		社会体育事業	印南町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

印南町公共施設等総合管理計画で定める基本方針に基づき、整合性を図りながら、施設の適切な維持管理に努めていきます。

なお、（３）計画に定める施設の整備については、施設類型（学校教育系施設）ごとの基本方針に基づき、地元住民との協働・連携による維持管理を進めます。

1 0 集落の整備

（１）現況と問題点

我が国の都市部においては、少子高齢化の進行、生活様式、価値観の多様化などにと

もない地域住民の相互交流が減少するなど、地域内のつながりが希薄化しつつあり、いわゆる「無縁社会」の拡大が懸念される状況にあります。

本町においては、基幹産業である農林漁業や祭事等を通じて旧地区を単位としたコミュニティが保たれているものの、就業形態の変化や各地域における高齢化の進行などにより、地域が本来有していた自助・共助機能の低下も懸念される状況にあります。

今後は各地区で生じるそれぞれの課題について、住民と行政が協働でまちづくりを進める仕組みを充実させるとともに、意識の高揚を図っていくことが重要となっています。また、行政においてもこのような取り組みを通じて住民への説明責任を果たし、信頼関係を構築していくことが重要となっています。

(2) その対策

住民参加のまちづくりが積極的に進められるよう、参加の仕組みづくりや意識の高揚を図ります。また、行政においても住民との信頼関係を構築し、地域との連携を強められるよう、住民の意向把握や情報公開などの取り組みを進めます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	一般コミュニティ助成事業 地域の祭り道具の整備	印南町	
		印南町区長連絡協議会支援事業 印南町内自治会組織の連絡会議への補助	印南町	
		地域コミュニティ集会場整備(改修)費支援 地域コミュニティ集会場の改修費補助	印南町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

印南町公共施設等総合管理計画で定める基本方針に基づき、整合性を図りながら、施設の適切な維持管理に努めていきます。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

近年、価値観の多様化やライフステージの変化等にもなう余暇の増大などにより、歴史や芸術文化等への関心も高まっており、文化的で潤いのある生活を送ることができる環境づくりが重要となっています。

本町における文化的活動の中心的な役割を果たしている「印南町文化協会」では、「印南漁民」の足跡をたどった他都市との交流や、万葉歌碑の建立、印南音頭の復活など積

極的な活動が展開されています。

また、本町においても、印南町文化協会の活動を支援するとともに、鯉節考案者・角屋甚太郎ゆかりの印定寺や国宝「切目懷紙」ゆかりの切目王子等由緒ある史跡を語り部が案内しながらめぐる「いなみ歴史ウォーク」の共催、町ホームページにおける指定文化財の紹介マップの公開、印南四王子カードの発行など歴史文化資源の活用や情報発信に取り組んでいます。

文化は、その保存継承と、発展を担う人材育成や地域コミュニティが必要であることから、より多くの人に関心を持てるよう文化にふれあう機会の創出と情報発信の充実に取り組むことが重要となっています。

また、文化の保存継承は、観光魅力の増大など地域の活性化にもつながるものであり、観光客等を集客できるようパンフレットの作成や町ホームページ等により情報発信を行っていくことが重要です。さらに、近年では、環境への意識の高まりから、自然との共生や環境への理解を深めることにより環境文化を創出することも重要となっています。

（２）その対策

本町に住む全ての人が、本町の文化に誇りと魅力を持てるよう、学習機会の提供や伝統文化の継承・保存を進めるとともに、時代の変化に合わせた新たな環境文化の創出に取り組めます。

また、より多くの人々が本町の文化に関心を持てるよう学校教育や社会教育の場などを通じて交流社会の創出と情報発信に努めます。

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化 の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	印南町文化協会補助事業 文化活動補助	印南町	
		文化財保護事業 文化財の維持修繕	印南町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

印南町公共施設等総合管理計画で定める基本方針に基づき、整合性を図りながら、施設の適切な維持管理に努めていきます。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本町では、これまで大地震の発生にともない、尊い命や貴重な財産が多数失われてきたことから、地震に関する防災対策を重点的に推進する南海トラフ巨大地震津波避難対策特別強化地域に指定されています。また、南海トラフ巨大地震における津波避難困難地区が浜区の一部と島田区の一部にあります。そのため、公共施設の耐震化をはじめ防潮堤や陸こう、避難道路、避難タワー、防災行政無線などの整備を計画的に進めてきました。

今後 30 年以内に 80%程度（令和 2 年 1 月 1 日現在）の確率で発生するとされている南海トラフ巨大地震を想定し、各施設（ハード面）の整備を継続して進めていくことが重要となっています。

また、災害により生じる被害を最小限に留められるよう防災行政無線のデジタル化や全国瞬時警報システム（J－A L E R T）の導入をはじめ、河川や海岸への監視カメラの設置、土砂災害ハザードマップや洪水ハザードマップの各戸配布などを進めています。今後は、国や県の防災政策と整合を図りつつ、防災情報の収集伝達システムの高度化への対応などを進めていくことが課題となっています。

地震や豪雨、土砂災害などの多様な災害への対応が求められるなか、これまでの災害の教訓から、大規模な災害等が発生した初期段階においては、行政等による十分な救援救助活動が実施できないことも予想されています。そのため、地域コミュニティなどを単位とし「自助」、「共助」、「近助」による防災活動や避難生活などを行うことが求められます。本町においても、これまで進めてきた自主防災組織の活動をより充実させていくことが重要となっています。

(2) その対策

南海トラフ巨大地震や東海・東南海・南海 3 連動地震等の大規模災害発生に備え、各種施設の整備と防災情報等の収集・伝達システムの充実などを進めるとともに、地域の防災力と防災意識の向上を図るため、自主防災組織による活動の推進や、防災用資機材等の充実などに取り組みます。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	自主防災組織育成事業費補助 資機材の購入及び研修活動等に補助を行い自主防災活動の育成を図る	印南町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

印南町公共施設等総合管理計画で定める基本方針に基づき、整合性を図りながら、施設の適切な維持管理に努めていきます。

事業計画（令和3年度～令和7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	若者定住賃貸住宅等家賃助成事業 賃貸住宅に居住する若者世帯に家賃の一部を助成	印南町	若者世帯の家賃を助成することにより、町内への移住・定住を推進することから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		若者定住新築住宅等取得助成事業 町内において、住宅を取得する若者世帯に費用の一部を助成	印南町	若者世帯の住宅取得のための費用を助成することにより、町内への移住・定住を推進することから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		PR イベント事業 都市部において、町の魅力を PR するイベントを開催	印南町	関係人口の創出を図ることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		町外に住む本町出身者等への広報誌発送	印南町	町外者向けの情報発信により「ふるさと町民」の創出を図るとともに、UIJ ターンを推進することから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	印南町漁業振興協議会補助金 漁業の振興と地域社会の発展を期する	印南町	持続可能な漁業を目指し、漁場の整備、稚魚・稚貝の放流を実施することから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

		印南町商工会補助金 商工会組織の強化と経営支援の充実を図る	印南町	町内商工業者を支援する商工会組織の強化により、商工業の維持・継承を図ることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		有害鳥獣捕獲事業 有害鳥獣の捕獲対策（サル・イシ・シカ・アライグマ・カラス）	狩猟者	農作物被害の軽減及び農業者の生産意欲の維持向上を図ることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		農作物鳥獣害防止総合対策事業 鳥獣被害の防止対策（柵等の整備）	印南町	農作物被害の軽減及び農業者の生産意欲の維持向上を図ることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		林業担い手社会保障制度等充実対策事業 林業従事者の保険充実により雇用の安定化を図る	印南町	林業者の担い手の確保を図ることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		地域活性化イベント事業 特産品や商品等をPRする場の提供により、印南町の産業振興及び活性化を図る。	印南町	関係人口の創出を図ることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	デジタル人材育成事業 ICT スマートタウン実現のためICT 等先端技術や行政のデジタル化に精通した人材の育成を図る。	印南町	行政のデジタル化に不安を感じる住民への支援を行うことにより、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業	地方バス路線運行維持対策事業補 助 生活路線バスの維持対策	印南町	利用者が減少している路 線バスを維持することで、 住民の日常的な移動手段 を確保され、将来にわたり 過疎地域の持続的発展に 資する事業である。
		コミバス運行事業 住民バス運行（外出支援）	民 間 事 業者	公共交通空白地帯の解消 することにより、住民の日 常的な移動手段を確保さ れ、将来にわたり過疎地域 の持続的発展に資する事 業である。
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続 的発展特別事業	ごみ収集運搬委託事業	印南町	公衆衛生確保の観点から、 将来にわたり過疎地域の 持続的発展に資する事業 である。
		斎場火葬業務委託事業	印南町	良好な生活環境確保の観 点から、将来にわたり過疎 地域の持続的発展に資す る事業である。
6 子育て環境の確 保、高齢者等の保健 及び福祉の向上及び 増進	(8) 過疎地域持続 的発展特別事業	保健福祉医療費助成事業 子ども医療費・乳幼児医療費（単 独）	印南町	子育て世帯等の経済的負 担を軽減し、子育て世帯等 の移住・定住を推進するこ とから、将来にわたり過疎 地域の持続的発展に資す る事業である。
		幼児対策事業 幼児教育の充実	いなみこ ども園	質の高い幼児教育の充実 を図り、「子育てするなら 印南町」を実現し、将来に わたり過疎地域の持続的 発展に資する事業である。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業	学校支援員（小・中学校）事業 学習規律の確立と基礎学力の向 上	印南町	質の高い義務教育の充実 を図り、「子育てするなら 印南町」を実現し、将来に わたり過疎地域の持続的 発展に資する事業である。

スクールバス送迎委託（小・中学校）事業 学校統合による長距離通学の支援	印南町	長距離通学による児童生徒の負担を軽減するとともに子育てへの負担軽減の観点から、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
校外活動バス送迎委託事業 校外活動の移動手段の支援	印南町	校外活動の推進を図るとともに子育てへの負担軽減の観点から、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
図書の購入 小・中学校及び公民館図書室の図書の充実	印南町	幼児から高齢者まで、読書を楽しめるまちづくりを推進し、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
特色のある学校づくり実践研究事業 指導方法の工夫改善の研究発表及び共有	印南町	地域に開かれた学校づくりを目指し、特色を生かした創意工夫に富んだ学校づくりを行い、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
人権啓発事業 人権福祉講演会等	印南町	基本的人権の尊重される社会の実現等に資する取組のため、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
二十歳の集い記念事業 生涯学習機会の提供と活動の推進	印南町	生涯学習機会の場とともに帰郷イベントとして、町の魅力を発信する場として活用することから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

		地域子育て支援拠点事業 家庭及び地域ぐるみの子育て推進	印南町	親子のふれあいを育むとともに子育て相談を行うことにより家庭教育の向上を図り、「子育てするなら印南町」を実現し、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		放課後児童健全育成事業	印南町	学童クラブを支援することにより、「子育てするなら印南町」を実現し、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		公民館事業 地域の特性に応じた自主活動の推進	印南町	公民館等を拠点にいくつになっても学び続けることができる環境づくりを実現し、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		社会体育事業	印南町	多くの住民がスポーツ触れる機会を拡充し、健康維持増進・生きがいづくり等に資する取組のため、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	一般コミュニティ助成事業 地域の祭り道具の整備	印南町	伝統行事の維持とともに、集落の維持・活性化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		印南町区長連絡協議会支援事業 印南町内自治会組織の連絡会議への補助	印南町	自治会間の連携を推進する観点から将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。

		地域コミュニティ集会場整備（改修）費支援 地域コミュニティ集会場の改修費補助	印南町	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識の高揚を図ることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	印南町文化協会補助事業 文化活動補助	印南町	町の歴史・文化を次世代に継承していくとともに、町内外への情報発信を図り、町の魅力を高めることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
		文化財保護事業 文化財の維持修繕	印南町	文化財の継承・保存により町の魅力を高めることから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	自主防災組織育成事業費補助 資機材の購入及び研修活動等に補助を行い自主防災活動の育成を図る	印南町	地域の自主防災組織の強化により防災に強いまちづくりを推進することから、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業である。